

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年8月9日

【四半期会計期間】 第82期第1四半期(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

【会社名】 株式会社大本組

【英訳名】 OHMOTO GUMI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大本万平

【本店の所在の場所】 岡山市北区内山下一丁目1番13号

【電話番号】 (086)225 - 5131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 大藤 強

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山五丁目9番15号 青山OHMOTOビル

【電話番号】 (03)6752 - 7007(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 大藤 強

【縦覧に供する場所】 株式会社大本組東京本社
(東京都港区南青山五丁目9番15号 青山OHMOTOビル)

株式会社大本組横浜支店
(横浜市中区住吉町二丁目22番地)

株式会社大本組大阪支店
(大阪市北区南森町二丁目4番4号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第81期 第1四半期 累計期間	第82期 第1四半期 累計期間	第81期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (百万円)	26,624	22,818	96,268
経常利益 (百万円)	1,626	1,756	5,726
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,081	1,162	3,810
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)			
資本金 (百万円)	5,296	5,296	5,296
発行済株式総数 (千株)	31,704	5,132	6,340
純資産額 (百万円)	58,745	62,034	60,971
総資産額 (百万円)	89,474	91,049	92,677
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	206.40	227.69	734.93
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
1株当たり配当額 (円)			100.00
自己資本比率 (%)	65.7	68.1	65.8

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の損益及び利益剰余金その他の項目からみて重要性が乏しいため記載しておりません。
 3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 4. 平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したため、前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
 5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、前第1四半期累計期間及び前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(経営成績)

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、海外経済の不確実性など景気を下押しするリスクはあるものの、経済財政政策を背景として企業収益の改善傾向が持続すると共に、設備投資や輸出も増加したほか、雇用・所得環境が着実に改善するなど、景気は緩やかな回復基調にありました。

建設業界におきましては、民間設備投資が引き続き増加傾向にあり、公共投資も堅調に推移したため、全体的な業況は緩やかな回復を続けております。

このような経営環境の中、当第1四半期累計期間の売上高は228億18百万円(前年同期比14.3%減)、営業利益は16億71百万円(同6.9%増)、経常利益は17億56百万円(同8.0%増)、四半期純利益は11億62百万円(同7.5%増)となりました。

(財政状態)

資産

当第1四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べて16億27百万円減少し、910億49百万円となりました。

流動資産は、未成工事支出金の減少等により32億25百万円減少、固定資産は、有形固定資産の取得等により15億98百万円の増加となりました。

負債

当第1四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べて26億90百万円減少し、290億14百万円となりました。

流動負債は、支払手形・工事未払金等の減少等により34億5百万円減少、固定負債は、繰延税金負債の増加等により7億15百万円の増加となりました。

純資産

当第1四半期会計期間末の純資産合計は、四半期純利益の計上等により、前事業年度末に比べて10億62百万円増加し、620億34百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、以下のとおりであります。

・ 建築事業

当第1四半期累計期間のセグメント売上高は146億54百万円(前年同期比17.9%減)となり、セグメント利益は21億53百万円(前年同期比11.4%増)となりました。

当第1四半期累計期間の建築事業は、企業業績の回復に伴う民間設備投資の増加などにより良好な環境が続きました。期首手持工事の施工状況等から売上高は前年同期比で減少となりましたが、完成工事利益率が高い水準で推移したため利益面では前年同期実績を上回る結果となりました。

・ 土木事業

当第1四半期累計期間のセグメント売上高は81億64百万円(前年同期比7.1%減)となり、セグメント利益は5億23百万円(前年同期比23.7%減)となりました。

当第1四半期累計期間の土木事業は、首都圏を中心とした大型インフラ工事等により公共投資が引き続き高い水準を維持していることなどから良好な環境が続きました。期首手持工事の施工消化は順調に進捗しており、売上高は前年同期比でほぼ横ばいとなりましたが、完成工事利益率が低く推移したため利益面では前年同期比で減少となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発費の総額は36百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,900,000
計	24,900,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成30年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,132,380	5,132,380	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は 100株で あります。
計	5,132,380	5,132,380		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年4月20日(注)	1,208	5,132		5,296		4,314

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成30年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,233,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,096,800	50,968	
単元未満株式	普通株式 10,880		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,340,880		
総株主の議決権		50,968	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が200株(議決権2個)含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式95株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大本組	岡山市北区内山下 1 1 13	1,233,200		1,233,200	19.45
計		1,233,200		1,233,200	19.45

- (注) 当社は、平成30年2月14日開催の取締役会決議に基づき、平成30年4月20日付で、自己株式1,208,500株の消却を実施いたしました。この結果、当第1四半期会計期間末現在の自己株式は、単元未満株式の買取を含めて24,815株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成していません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.4%
売上高基準	0.1%
利益基準	0.7%
利益剰余金基準	0.1%

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年 3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	8,429	8,517
受取手形・完成工事未収入金等	1 52,321	1 50,853
有価証券	300	300
未成工事支出金	6,078	4,422
材料貯蔵品	41	42
その他	3,680	3,487
貸倒引当金	50	48
流動資産合計	70,801	67,575
固定資産		
有形固定資産	8,360	9,351
無形固定資産	85	101
投資その他の資産		
投資有価証券	8,583	9,175
その他	4,847	4,846
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	13,430	14,021
固定資産合計	21,876	23,474
資産合計	92,677	91,049

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	16,138	13,623
未払法人税等	1,323	64
未成工事受入金	2,785	4,234
完成工事補償引当金	106	114
賞与引当金	513	130
工事損失引当金	103	61
資産除去債務	12	1
その他	6,050	5,398
流動負債合計	27,034	23,628
固定負債		
退職給付引当金	3,451	3,432
資産除去債務	241	242
その他	977	1,711
固定負債合計	4,671	5,386
負債合計	31,705	29,014
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,296	5,296
資本剰余金	4,314	4,314
利益剰余金	51,721	48,717
自己株式	3,732	75
株主資本合計	57,600	58,252
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,371	3,782
評価・換算差額等合計	3,371	3,782
純資産合計	60,971	62,034
負債純資産合計	92,677	91,049

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高		
完成工事高	26,624	22,818
売上高合計	26,624	22,818
売上原価		
完成工事原価	23,794	19,893
売上原価合計	23,794	19,893
売上総利益		
完成工事総利益	2,830	2,925
売上総利益合計	2,830	2,925
販売費及び一般管理費		
販売費及び一般管理費合計	1,266	1,253
営業利益	1,564	1,671
営業外収益		
受取利息	4	5
受取配当金	59	73
受取賃貸料	82	88
その他	0	0
営業外収益合計	147	167
営業外費用		
支払利息	5	7
賃貸収入原価	59	56
その他	19	18
営業外費用合計	85	82
経常利益	1,626	1,756
税引前四半期純利益	1,626	1,756
法人税、住民税及び事業税	95	34
法人税等調整額	448	559
法人税等合計	544	593
四半期純利益	1,081	1,162

【注記事項】

(追加情報)

当第1四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

- 1 四半期会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。
 なお、当第1四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形等が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年6月30日)
受取手形	10百万円	
電子記録債権	53百万円	3百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
減価償却費	149百万円	122百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	525	20.0	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額20.0円の内訳は、普通配当18.0円、創業110周年記念配当2.0円であります。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	510	100.0	平成30年3月31日	平成30年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成30年2月14日開催の取締役会決議に基づき、平成30年4月20日付で、自己株式1,208,500株の消却を実施いたしました。この結果、当第1四半期累計期間において、資本剰余金が0百万円、利益剰余金が3,656百万円、自己株式が3,656百万円それぞれ減少しております。

(持分法損益等)

当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	建築	土木	計	
売上高				
外部顧客への売上高	17,840	8,783	26,624	26,624
セグメント間の内部売上高 又は振替高				
計	17,840	8,783	26,624	26,624
セグメント利益	1,933	685	2,618	2,618

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,618
全社費用(注)	1,054
四半期損益計算書の営業利益	1,564

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

当第1四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	建築	土木	計	
売上高				
外部顧客への売上高	14,654	8,164	22,818	22,818
セグメント間の内部売上高 又は振替高				
計	14,654	8,164	22,818	22,818
セグメント利益	2,153	523	2,676	2,676

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,676
全社費用(注)	1,005
四半期損益計算書の営業利益	1,671

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
1株当たり四半期純利益	206円40銭	227円69銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	1,081	1,162
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,081	1,162
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,240	5,107

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したため、前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 8 月 7 日

株式会社 大本組
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 紳太郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 生越 栄美子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 康弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大本組の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第82期事業年度の第1四半期会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大本組の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。